

【Q&A】高齢者施設における新型コロナウイルス感染症対策強化事業

《対象施設》

特別養護老人ホーム（定員29名以下は除く）、介護老人保健施設、介護医療院、養護老人ホーム及び介護療養型医療施設、有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）、サービス付き高齢者向け住宅（特定施設入居者生活介護）及び軽費老人ホーム（特定施設入居者生活介護）

令和3年4月1日作成

区分	No.	質問	回答
補助金について	1	この補助金の目的について教えてください。	新型コロナウイルス感染症に感染した場合の重症化リスクが高い高齢者を介護する施設において、感染症対策を迅速かつ適切に講じることにより、利用者が安心して生活できるとともに職員が安心して働ける環境を整えられるよう支援することを目的としています。
	2	補助対象施設について教えてください。	補助対象施設は、特別養護老人ホーム（定員29名以下は除く）、介護老人保健施設、介護医療院、養護老人ホーム及び介護療養型医療施設、定員30名以上の有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）、サービス付き高齢者向け住宅（特定施設入居者生活介護）及び軽費老人ホーム（特定施設入居者生活介護）
	3	定員29名以下の軽費老人ホーム（特定施設入居者生活介護）ですが、補助対象になりますか。	定員29名以下の軽費老人ホーム（特定施設入居者生活介護）は、補助対象外です。
	4	住宅型有料老人ホームですが、補助対象になりますか。	住宅型有料老人ホームは、補助対象外です。
	5	定員29名以下の介護付き有料老人ホームですが、補助対象になりますか。	定員29名以下の介護専用型有料老人ホームは、補助対象外です。 定員29名以下の混合型有料老人ホームは、補助対象となります。
	6	介護付き有料老人ホームと住宅型有料老人ホームが同一建物内にある場合、どのように申請をすればいいのでしょうか。	介護付き有料老人ホームで発生した費用のみが補助対象となりますので、経費を適切に按分して、介護付き有料老人ホーム分のみを本事業に申請してください。 なお、両施設の兼務職員に対する検査費用で、介護付き有料老人ホームとして要した経費については補助対象となります。
	7	本事業を活用して、新型コロナウイルス感染症の検査を実施しなければならぬのでしょうか。	検査の実施のほか、無症状者への検査（自主検査）を実施するかどうか、実施する場合の対象者や方法は、各施設で検討してください。

【Q&A】高齢者施設における新型コロナウイルス感染症対策強化事業

《対象施設》

特別養護老人ホーム（定員29名以下は除く）、介護老人保健施設、介護医療院、養護老人ホーム及び介護療養型医療施設、有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）、サービス付き高齢者向け住宅（特定施設入居者生活介護）及び軽費老人ホーム（特定施設入居者生活介護）

令和3年4月1日作成

区分	No.	質問	回答
	8	本事業は、公設民営の指定管理施設も対象となるでしょうか。	対象となります。 事業の実施や補助申請に当たっては、必要に応じて、施設の設置者である区市町村と調整されるようお願いします。
補助対象について	9	新型コロナウイルス感染症の検査を実施する場合、補助対象となるのはPCR検査のみでしょうか。抗原検査は対象外でしょうか。	本事業は、検査の種類を問わず補助対象となります。どの検査を実施するかは、各施設の検査目的等に応じてご検討ください。
	10	都の協力事業者以外の検査機関で検査を受けた場合、本事業の対象となりますか。	対象となります。 各施設において医療機関や検査機関と契約して実施していただきます。（※複数の医療機関や検査機関を利用することも可）契約を締結されて実施されても契約されずに利用されても可能です。契約されない場合は施設が検査費用を負担し、それを公的に証明できる挙証書類がある場合に対象となります。 なお、挙証書類は、申請時の提出は不要ですが、施設で保管していただく必要があります。
	11	施設において、新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生したが、現在は既に終息している。今後、感染防止対策を強化するため、本事業を活用し、施設入所者や職員にPCR検査を行いたい、対象となりますか。	新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生したことに伴って自主的に実施するPCR検査費用は対象外ですが、終息した後に行う自主検査は対象となります。
	12	都の協力事業者以外の検査機関で検査を受けた場合、本事業の対象となりますか。	対象となります。
	13	新型コロナウイルス感染症の検査の対象者は、どのように選定したらいでしょうか。	無症状者への検査（自主検査）を実施するかしないか、実施する場合の対象者や方法は、各施設で検討します。 （対象者の例）・新規入所者や病院からの退院者等 ・職員に対し、必要に応じて実施 など ※ 保健所では、自主検査に関する問合せに対応できませんのでご注意ください。
	14	検査の種類は、PCR検査や抗原定量検査がありますが、どのように選定したらいでしょうか。	検査の特徴や精度を理解の上、医師や検査機関の指示・説明をよく踏まえて実施してください。 詳細は、別紙「当事業を活用してPCR検査等を実施する場合の注意点について」を参照してください。

【Q&A】高齢者施設における新型コロナウイルス感染症対策強化事業

《対象施設》

特別養護老人ホーム（定員29名以下は除く）、介護老人保健施設、介護医療院、養護老人ホーム及び介護療養型医療施設、有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）、サービス付き高齢者向け住宅（特定施設入居者生活介護）及び軽費老人ホーム（特定施設入居者生活介護）

令和3年4月1日作成

区分	No.	質問	回答
検査について	15	検査の結果、陽性者が出た場合、どのようにしたらいいのでしょうか。	検査を行った医師（配置医師、協力医療機関医師など）が保健所に届出を提出し、保健所の指示を待ちます。 次に、保険者や都をはじめ関係各所に連絡をします。そして、保健所からの具体的な指示があるまで、各施設で定めたマニュアル等に従い対応してください。 なお、あらかじめ陽性者が発生した場合に備え、施設における連絡体制や役割分担、人員の確保策、入所者の隔離・介護・搬送方法など必要と思われる事項を検討した上で、当該事業をご活用ください。
	16	補助対象となる職員の範囲はどこまでですか。業務委託先の職員は対象となりますか。	補助対象となる職員の範囲は、施設において、継続して提供することが必要な業務に従事する者を想定しています。清掃や調理などの業務受託者も、施設において検査が必要と判断する場合には補助対象とします。
	17	検査を実施する場合、陽性者だけでなく、濃厚接触者への対応も予め検討しておく必要がありますが、濃厚接触者の範囲はどのように考えたらよいのでしょうか。	実際に、濃厚接触に当たるかどうかの判断は保健所が行いますが、その基準は、距離の近さと時間の長さになります。必要な感染予防策をせずに手で触れること、または対面で互いに手を伸ばしたら届く距離（1m程度以内）で15分以上接触があった場合に濃厚接触者と考えられます。 施設におかれては、休憩時間を含めて感染対策を徹底するとともに、出勤やケアの記録を適切に行い、万一の事態に備えておくことが大切です。
	18	PCR検査費用の申請を検討していますが、入所者や職員に対して、定期的にPCR検査を行うことは可能でしょうか。また、検査回数に上限はあるのでしょうか。	PCR検査等の頻度や回数については、特に制限はありませんので、各施設の検査目的等に応じてご検討ください。 ただし、本事業には、施設の定員に応じた補助基準額を設定しています。